

新型コロナウイルス感染症対策(インドネシア政府によるジャワ・バリでの活動制限の延長(内務大臣指示の発出))

令和4年1月26日  
在スラバヤ日本国総領事館

- ジャワ・バリでの活動制限が1月31日まで延長されました。
- 本内務大臣指示により、当館管轄地域である東ジャワ州内38県市のうち、クディリ県等6県のレベルが変更され、レベル3が1県、レベル2が11県市、レベル1が26県市と区分されました。スラバヤ市は引き続きレベル1のままです。
- ジャカルタ首都圏は活動制限レベル2で変更ありません。

1. 1月24日、ティト内務大臣は、ジャワ・バリでの活動制限を1月31日まで延長する旨の内務大臣指示(2022年5号)を発出しました。

2. 本内務大臣指示により、当館管轄地域である東ジャワ州では、クディリ県1県のレベルがレベル2に引き上げられ、また、ジョンバン県等5県のレベルがレベル1に引き下げられました。その結果、東ジャワ州内38県市では、レベル3に1県、レベル2に11県市、レベル1に26県市と、それぞれ区分されました。

※東ジャワ州内の県市の活動レベル:

<レベル3:1県>

パメカサン県

<レベル2:11県市>

クディリ県、サンパン県、ジェンベル県、シトウボンド県、スムヌップ県、バトウ市、バンカラ県、ボンドウォソ県、マラン県、マラン市、ルマジヤン県

<レベル1:26県市>

クディリ市、グレシック県、シドアルジョ県、ジョンバン県、スラバヤ市、トゥバン県、トゥルンアグン県、トレンガック県、パスルアン県、パスルアン市、パチタン県、パニユワンギ県、ブリタル県、ブリタル市、プロボリング県、プロボリング市、ボジョヌゴロ県、ポノロゴ県、マゲタン県、マディウン県、マディウン市、モジョケルト県、モジョケルト市、ラモンガン県、ンガウイ県、ンガンジュック県

3. また、同内務大臣指示では、多くの地域について、活動制限レベルの見直しは行われませんでした。西ジャワ州カラワン県はレベル2に引き上げられました。

レベル2:ジャカルタ首都圏(ジャカルタ首都特別州、バンテン州のタンゲラン県・市、

南タンゲラン市、西ジャワ州のブカシ県・市、ボゴール県・市、デポック市)、西ジャワ州バンドン市やカラワン県、ジョグジャカルタ特別州、バリ州 等  
レベル1:中部ジャワ州スマラン市 等

4. ジャワ・バリ内での活動制限レベル2の内容に変更はありません。活動制限の内容については、昨年10月22日付の当館お知らせ( <https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100250681.pdf> )や、1月19日付けの当館お知らせ( <https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100291469.pdf> )を参照してください。

5. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、インドネシア国内の感染拡大の状況等には充分注意し、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。(了)